

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 5 日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	経営管理本部IR室長 土田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 1 号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目 2 番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) (注) 平成25年 7 月16日に株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪 証券取引所の現物市場の統合が予定されております。

1【提出理由】

平成25年7月5日（金）開催の取締役会において、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）において募集（以下「海外募集」という。）する当社普通株式の発行を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、上記海外募集の決議と同時に、当社普通株式の日本国内における募集（以下「国内一般募集」という。）及びオーバーアロットメントによる売出し並びに野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことが決議されております。

2【報告内容】

イ 株式の種類	当社普通株式
ロ 発行数	下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式24,150,000株 (1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式21,000,000株 (2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式3,150,000株 国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成25年7月23日（火）から平成25年7月26日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定されます。
ハ 発行価格 （募集価格）	未定 （日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。）
ニ 発行価額 （会社法上の払込金額）	未定 （日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定します。）
ホ 資本組入額	未定 （資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（1円未満端数切上げ）を発行数で除した金額とします。）
ヘ 発行価額の総額	未定
ト 資本組入額の総額	未定 （資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。）

- チ 株式の内容 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元株式数 1,000株
- リ 発行方法 Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc、SMBC Nikko Capital Markets Limited、J.P. Morgan Securities plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMizuho International plcを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人（以下「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせ、また海外引受会社に対して上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。
- ヌ 引受人の名称 Morgan Stanley & Co. International plc（共同主幹事会社）
Nomura International plc（共同主幹事会社）
SMBC Nikko Capital Markets Limited（共同主幹事会社）
J.P. Morgan Securities plc（共同主幹事会社）
Daiwa Capital Markets Europe Limited（共同主幹事会社）
Mizuho International plc（共同主幹事会社）
- ル 募集を行う地域 欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）
- ロ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
- (1) 手取金の総額
- | | |
|-------------|---------------------|
| 払込金額の総額上限 | 41,572,534,500円（見込） |
| 発行諸費用の概算額上限 | 282,000,000円（見込） |
| 差引手取概算額上限 | 41,290,534,500円（見込） |
- なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、平成25年6月28日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。また、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した見込額であります。
- (2) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
上記差引手取概算額上限41,290,534,500円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額83,992,070,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限12,573,510,500円と合わせ、手取概算額合計上限137,856,115,000円について、80,000,000,000円を平成26年3月末までに、残額を平成28年3月末までに、当社及び当社グループの平成25年度から平成27年度における不動産開発投資（物流センター等賃貸用資産の取得及び建設資金等）の予定額4,000億円の一部に充当する予定であります。なお、当社のグループ会社の不動産開発投資資金への充当については、当社から当該グループ会社への融資を通じて行う予定であります。また、不動産開発投資資金への実際の充当時期までは、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーその他の安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。
- ワ 新規発行年月日（払込期日） 平成25年7月30日（火）から平成25年8月2日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。

- カ 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 株式会社東京証券取引所
- ヨ その他の事項 提出日現在の発行済株式総数及び資本金の額
発行済株式総数 599,921,851株
資本金の額 110,120百万円

安定操作に関する事項

1. 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。